

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月27日
【事業年度】	第51期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号 (注)平成31年3月27日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号 電話番号 03-4586-1122(代表)
【電話番号】	03-4586-1122(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03-4586-1122(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	12,068,191	6,054,268	5,461,918	5,411,482	5,517,458
経常損益 (")	958,528	44,438	73,554	358,938	607,136
親会社株主に帰属する 当期純損失 ()	1,546,470	72,818	150,833	482,623	1,678,908
包括利益 (")	1,546,470	72,818	167,548	490,602	1,678,908
純資産額 (")	970,709	897,874	755,208	264,389	1,057,901
総資産額 (")	3,740,109	2,480,967	2,010,703	1,526,126	1,409,140
1株当たり純資産額 (円)	32.58	30.13	25.06	8.84	31.88
1株当たり当期純損失 (")	61.53	2.45	5.07	16.22	52.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	36.1	37.1	17.2	-
自己資本利益率 (")	155.8	7.8	20.2	94.7	258.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,157,107	388,792	47,867	225,599	432,522
投資活動による キャッシュ・フロー (")	148,005	143,002	66,067	42,912	200,681
財務活動による キャッシュ・フロー (")	1,247,673	209,836	243,766	18,641	562,887
現金及び現金同等物の 期末残高 (")	1,276,313	820,687	558,721	271,568	201,252
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	74 [1,116]	31 [634]	56 [768]	50 [592]	84 [769]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期、第48期、第50期及び第51期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、また、第49期については、潜在株式が存在しないために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	7,792,353	3,543,792	3,092,130	3,068,749	2,797,557
経常損失 () (")	1,115,507	16,112	18,352	422,508	1,274,087
当期純損失 () (")	1,632,502	70,424	97,985	532,592	1,845,889
資本金 (")	2,769,338	2,769,338	2,769,338	2,769,338	2,769,338
発行済株式総数 (株)	29,754,342	29,754,342	29,754,342	29,754,342	33,246,765
純資産額 (千円)	974,273	903,833	804,379	273,227	1,216,044
総資産額 (")	3,245,899	2,248,907	1,647,311	1,225,015	719,164
1株当たり純資産額 (円)	32.70	30.33	27.04	9.14	36.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (")	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (")	64.96	2.37	3.29	17.90	58.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	40.1	48.8	22.9	-
自己資本利益率 (")	157.1	7.5	12.2	104.7	251.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	27 [8]	27 [8]	31 [6]	34 [6]	24 [6]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期、第48期、第50期及び第51期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、また、第49期については、潜在株式が存在しないために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿しの製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
昭和50年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
昭和52年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
昭和52年6月	加盟販売店1,000店舗達成
昭和53年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
昭和56年4月	加盟販売店2,000店舗達成
昭和61年1月	大阪府吹田市に本社移転
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
平成9年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
平成11年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
平成11年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
平成12年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
平成12年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
平成13年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
平成14年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
平成14年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
平成15年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
平成19年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
平成21年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
平成21年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月	本社を東京都立川市に移転
平成24年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
平成24年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
平成24年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける
平成25年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立
平成28年6月	株式会社阪神茶月および株式会社スパシークリエイトを子会社化
平成28年7月	株式会社けあらぶを子会社化
平成28年9月	子会社、株式会社けあらぶにて、介護サポートサービス株式会社を子会社化
平成28年9月	本社を東京都品川区に移転
平成29年7月	子会社、株式会社東京小僧寿しが株式会社茶月東日本を吸収合併
平成29年8月	子会社、株式会社スパシークリエイトが株式会社阪神茶月を吸収合併
平成30年6月	株式会社デリズを子会社化
平成30年6月	本社を東京都中央区へ移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社5社および非連結子会社1社により構成されており、持ち帰り寿し事業等、連結子会社によるデリバリー事業、介護・福祉事業の展開と、小僧寿しフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（1）持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業...株式会社東京小僧寿しが「小僧寿し」の商標で直営96店舗、「茶月」の商標で直営5店舗、それぞれ持ち帰り寿しの販売を行っております。

株式会社スパイシークリエイティブが、「茶月」の商標で直営7店舗を有し、持ち帰り寿しの販売を行っております。

その他飲食店事業...株式会社スパイシークリエイティブが「カレーハウススパイシー」を直営5店舗、「春陽堂」を直営2店舗、「サンマルコ」を直営1店舗を有し、イートイン形式の飲食店の運営を行っております。

寿しFC事業.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は125店舗であります。

株式会社東京小僧寿しが「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は10店舗であります。

（2）介護・福祉事業

介護・福祉事業.....介護サポートサービス株式会社が、サービス付高齢者向け住宅「らぼーる」を3施設有しております。

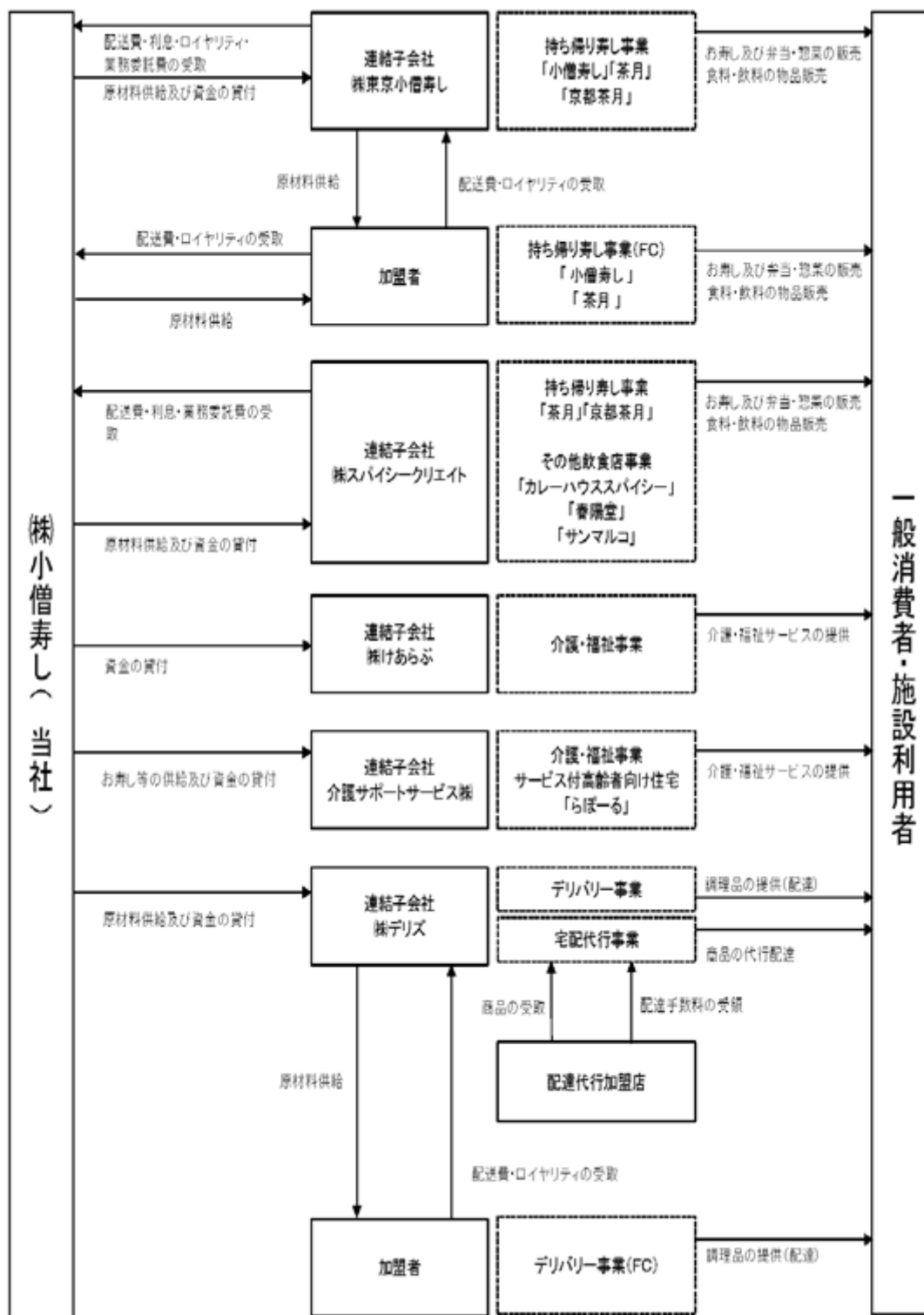
（3）デリバリー事業

複合型宅配事業.....株式会社デリズが直営で20店舗を有し、自社調理品の宅配販売および近隣飲食店の宅配代行を行っております。

宅配FC事業.....株式会社デリズが「デリズ」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は9店舗であります。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(平成30年12月31日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社東京小僧寿し (注) 1、3、8	東京都品川区	10,000	持ち帰り寿し 事業等	100.0	当社より原材料を購入して いる。 役員の兼任3名
株式会社デリズ (注) 1、4	福岡県福岡市	82,034	デリバリー事 業	100.0	当社より原材料を購入して いる。資金援助あり。
株式会社スパイシークリエイト (注) 1、7、9	大阪府大阪市	10,000	持ち帰り寿し 事業等	77.1	当社より原材料を購入して いる。資金援助あり。 役員の兼任3名
株式会社けあらぶ (注) 5	東京都品川区	12,500	介護・福祉事 業	50.0	当社より資金援助を受けて いる。
介護サポートサービス株式会社 (注) 6	東京都品川区	15,000	介護・福祉事 業	50.0	当社より資金援助を受けて いる

(注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

2. 関係会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年12月末時点で2,358,559千円となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年11月末時点で530,400千円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年12月末時点で27,819千円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年12月末時点で176,920千円となっております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年12月末時点で138,501千円となっております。

8. 株式会社東京小僧寿しについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,177,130千円
	(2) 経常損失()	376,809
	(3) 当期純損失()	428,141
	(4) 純資産額	2,358,559
	(5) 総資産額	374,846

9. 株式会社スパイシークリエイトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	624,311千円
	(2) 経常損失()	40,710
	(3) 当期純損失()	60,001
	(4) 純資産額	138,501
	(5) 総資産額	70,382

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	26	(583)
デリバリー事業	26	(162)
介護・福祉事業	18	(19)
全社(共通)	14	(5)
合計	84	(769)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記
載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇
用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部
門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24(6)	46.35	11.04	4,115,484

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	11	(1)
全社(共通)	13	(5)
合計	24	(6)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で
記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を今後の成長戦略の基軸として考え、幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルとニーズに即した「新生小僧寿し」および「新生茶月」のリブランド開発を進めてまいると共に、全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築、および今後の成長戦略としてのデリバリー事業の推進を通して、国内外で有数のフランチャイズ企業を目指してまいります。

具体的な施策は、以下の通りであります。

(1)「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した店舗を開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

当連結会計年度において、リブランド店舗の開発として、「既存の持ち帰り寿し店舗」に、唐揚げブランドを併設した店舗を開発し、お寿司の提供に留まらない、お寿司以外の中食需要に適う店舗への移行に着手いたしました。

今後、唐揚げブランドのみならず、「とんかつ」「天井」「海鮮丼」などの複合的なブランドを併設の検討、資本業務提携先であるJFLAホールディングスの運営するブランドとの連携による、新ブランドの併設などを検討、より多くのお客様のニーズに即した店舗を開発致します。

(2)デリバリー事業の推進

株式会社デリズの運営する複合型宅配事業の店舗展開を中心に、小僧寿し既存店舗を活用したデリバリー店舗の展開、株式会社JFLAホールディングスが運営するブランドのデリバリー導入、人気レストランおよびシェフとのコラボレーションによるデリバリーブランドの開発を進め、収益構造の改善を図るとともに、新たなデリバリーブランドの導入を加速化させ、消費者ニーズに応えるべく、利便性が高く取り扱い商品に限定されない総合的なバーチャルレストランを構築し、収益力の向上を図ってまいります。

(3)本部機能の統合による経費削減

当社グループでは、子会社各社に本部機能を持たせておりましたが、当連結会計年度におきましては、一部子会社の本部機能を統合することによるコスト削減を実施致しました。今後、更に管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、人件費を含む経費の削減に努めてまいります。

(4)内部統制の強化・徹底及び決算・財務報告プロセスを再構築

当社グループは、平成29年12月期に適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内における人材が著しく不足しており、決算・財務報告プロセスの各種資料における整備の不備や数値誤り等が複数発生し、開示すべき重要な不備を認識しました。

平成30年12月期においては、経理人員の補充を進め、不備の解消に努めてまいりましたが、当事業年度においても、連結子会社の経理担当者の退職など、複数の退職者が引き続き発生し、連結子会社の増加に伴う業務量の増加に対応した経理部内における有効な業務分掌や決算進捗管理体制の構築が平成30年12月末までに実施できず、決算・財務報告プロセスにおいて複数の数値誤りが発生し、監査人より指摘を受ける結果となりました。

よって、平成30年12月末時点において平成29年12月期に顕在化していた課題に対して一定の改善結果が見られるものの、重要な不備が解消していないと判断いたしました。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、有効な決算財務・報告プロセスを早急に構築する所存であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計
年度末現在において判断したものであります。

衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることによ
り、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲
食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を
受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品などの廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁
止、一定期間の営業停止等を命じられるリスクがあります。

食材調達

当社グループは外食産業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材
調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の見直しや産
地および取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

イ) 疾病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疾病の
発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で、米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによ
って、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ハ) 資源環境の変化および国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している
水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バラン
スが崩れる事によって、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ニ) 為替相場

当社グループは、寿し商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料および生鮮加工食材の輸入品を
多く使用しているため、国際市場価格ならびに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グルー
プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能
性があります。

食品事故

当社グループの店舗において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払
い等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務

当社グループの店舗では、主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保
険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、本部、事業所において設備等を保有しているため、減損が発生
した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報およびデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これ
らの個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

FC加盟者

イ)加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、FC加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行い、ロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ)債権リスク

「債権リスク」とは、FC加盟者の金銭上の債務不履行等により訴訟が提訴され、損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護・福祉事業

イ)安全管理・健康管理

当社グループが運営するデイサービス、サービス付高齢者向け住宅では、介護度の高い高齢者の利用が多いことから、転倒等によりお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、同施設内で提供する食事等を介して、食中毒・集団感染等が発生する可能性があります。このような事故および食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、各施設の事業存続に関わる、重大な影響を受ける可能性があります。

ロ)介護報酬等

当社グループの介護・福祉事業は、介護保険法を始めとする各関連法令によって規制を受ける介護保険法のサービスがございます。そのため、介護報酬等の制度に改定がある場合、収益に影響を受ける可能性があります。

経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第50期（平成29年12月）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失16億78百万円を計上し、10億57百万円の債務超過となっております。

当社グループでは当該事業または状況を解消するため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載した対応策を講じておりますが、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策等により、企業収益や雇用改善などを背景とした緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で東アジアにおける地政学的リスクによる世界経済の不確実性の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当グループが属する外食業界におきましても、物流費の増加、海産物の商材の価格上昇や人件費および人材採用費の上昇が利益を圧迫する要因となっており、楽観視出来ない状況が続いております。

このような環境下で、当社は「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を成長戦略の基軸として、今以上に愛されるブランドへと進化するため、消費者のライフスタイルとニーズに即したリブランドの推進、業務提携先である株式会社JFLAホールディングス（旧社名：株式会社アスラポート・ダイニング）や、夢の街創造委員会株式会社、株式会社デリズとの共同による複合宅配事業の推進など、事業再編を進めてまいりました。

持ち帰り寿司事業等におきましては、競争激化に伴う売上高の減退を改善するために、当該事業の主体店舗である「小僧寿し」において、お寿司の提供に留まらず、唐揚げを主体としたブランドを既存店舗に併設することで、お寿司以外の中食需要に適う店舗への移行に着手致しました。この結果、既存店売上高は計画比を上回り、着実な改善の効果が得られましたが、当該モデル店舗の開発に期間を要したことにより、期初より計画をしておりました多店舗への展開が2018年9月以降となり、当期における売上高への寄与は限定的でありました。

複合宅配の機能を付加して推進を行っているデリバリー事業におきましては、2018年6月1日に連結子会社とした株式会社デリズが実施するデリバリー事業を主体としております。当該事業は、2018年2月14日に公表した、2018年12月期の業績予想の公表後に顕在化した事業であるため、当該事業の売上高が連結売上高に寄与したものの、出店候補地における物件取得が計画通りに進まず、新規出店計画を下回ったこと、また既存店および新店での人材確保を継続してまいりましたが、想定していた人材確保には至らなかったことにより、店舗収益性は当初想定を下回っております。

以上の通り、小僧寿しグループの事業再編の推進を進めてまいりましたが、当連結会計年度においては、再編推進の影響が限定的であったこと、また、数年続く店舗売上の減少傾向を改善するまでには至っておりません。一方で、当連結会計年度にデリバリー事業を推進する株式会社デリズを子会社化したため、売上高は55億17百万円（前期比1.9%増加）となりましたが、上記の減収要因に加えて、西日本事業および介護・福祉事業の収益性を改善するまでには至らなかった等の事由により、営業損失は5億91百万円（前期は3億52百万円の営業損失）、経常損失は6億7百万円（前期は3億58百万円の経常損失）となりました。

また、株式会社デリズの株式取得の際に発生したのれんの償却7億90百万円および業務統合システム他の減損損失215百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は16億78百万円（前期は4億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は、次の通りであります。

(持ち帰り寿司事業等)

持ち帰り寿司事業等は、「持ち帰り寿司事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿司事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」、および「茶月」のリブランド店である「京都茶月」を108店舗（前期比24店舗減少）さらにその他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイティブが展開する飲食店を8店舗（前期は8店舗）有しており、持ち帰り寿司事業等の直営店舗数は、合計116店舗（前期比24店舗減少）となりました。また、「寿しFC事業」におけるフランチャイズ加盟店数は135店舗（前期比21店舗減少）となっております。同セグメントの売上高は47億52百万円（前期比8.7%減少）、営業損失は4億61百万円（前期は2億63百万円の営業損失）となりましたが、この減収減益要因は主に、外食、中食を問わず、「お寿し」の提供が多様化し競争が激化され続ける中で、主軸事業である持ち帰り寿司事業の販売数および売上高が想定を下回る推移をしたこと、一部商材の価格上昇に伴う原価の上昇、寿しFC事業においてフランチャイズ加盟店数が減少したことによる商材販売の減少等の影響によるものであります。

(デリバリー事業等)

デリバリー事業は、平成30年6月1日に子会社化した株式会社デリズが運営しております。主に、宅配ポータルサイト「出前館」（平成30年4月23日に業務提携を締結した夢の街創造委員会株式会社が運営）、および株式会社デリズの自社WEBサイトを通じ受注した商品を調理・宅配する事業、および飲食店の宅配を代行する事業です。

当連結会計年度におきましては、業務提携先である夢の街創造委員会株式会社との協業による宅配配達代行拠点および調理・宅配店舗を15店舗（当初計画は19店舗）を新規出店し、同セグメント事業の売上高は4億87百万円を確保できたものの、適正な営業が出来る人員確保ができず、かかる採用コスト、アルバイト時給の高騰、および新規出店にかかる経費が吸収できず、結果、60百万円の営業損失となりました。

(介護・福祉事業)

介護・福祉事業におきましては、サービス付高齢者向け住宅を3施設運営しており、売上高は2億77百万円(前期比36.3%増加)となりましたが、経営改善費用の増加等により、営業損失は69百万円(前期は88百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、主に営業活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ70百万円減少し2億1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は4億32百万円(前期は2億25百万円の減少)となりました。税金等調整前当期純損失の計上額16億56百万円、のれん償却額の計上額8億27百万円、減損損失の計上額2億15百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は2億円(前期は42百万円の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出53百万円、貸付けによる支出1億38百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は5億62百万円(前期は18百万円の減少)となりました。これは主として、社債の発行による収入4億円、短期借入金の純増減額1億81百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	2,319,564	85.0
デリバリー事業	飲食デリバリー	143,983	-
介護・福祉事業	生活支援サービス	320,901	117.0
合計		2,784,449	93.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに伴い、「デリバリー事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売	3,761,951	90.9
	食材販売	875,660	93.2
	ロイヤリティ収入等	114,934	87.2
デリバリー事業	商品販売	214,300	-
	宅配代行	101,704	-
	ロイヤリティ収入等	171,248	-
介護・福祉事業	介護福祉サービス	277,657	163.3
合計		5,517,458	101.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに伴い、「デリバリー事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産、負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計及び税効果会計等であり、その判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より117百万円減少し、14億9百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より9百万円減少し、7億32百万円となりました。前連結会計年度より売掛金が86百万円増加した一方で、現金及び預金が81百万円減少、商品が12百万円減少したことに起因しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より1億7百万円減少し、6億76百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品(純額)が31百万円減少、ソフトウェアが30百万円減少、敷金及び保証金等が41百万円減少したことに起因しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、連結会計年度末より5億37百万円増加し、14億83百万円となりました。これは主に、短期借入金および1年内返済予定の長期借入金が3億47百万円増加、未払金が88百万円増加したことに起因しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より6億68百万円増加し、9億83百万円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行が4億円、長期借入金が1億59百万円増加、資産除去債務が96百万円増加したことに起因しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より13億22百万円減少し、10億57百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を16億78百万円計上したことに起因しております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は55億17百万円(前期比1億5百万円増加)となりました。これは主に、株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに起因しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は27億33百万円(前期比3億11百万円増加)となりました。これは主に、株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに起因しております。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損益は5億91百万円(前期は3億52百万円の営業損益)となりました。これは主に、賃金・手当の増加1億47百万円に起因しております。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損益は6億7百万円(前期は3億58百万円の経常損益)となりました。これは主に、営業損益の状況に起因しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は16億78百万円(前期は4億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。これは主に、経常損益の状況および減損損失等の特別損失を計上したことに起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に投資活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ70百万円減少し2億1百万円となりました。

キャッシュ・フローの増減要因の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	フランチャイズ加盟者 株式会社サニーフーズ等37社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として1店舗につき現行100万円を受領(ただし、新加盟者のみ)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が新加盟者に供給する原材料費の保証金を受領(1店舗につき100万円)。</p>	5年 (双方の合意があれば更新)

(2) サブ・フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	サブ・フランチャイズ加盟者 (有)三咲羽や等6社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の0.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p>	5年 (双方の合意があれば5年更新)

(3) 社員独立フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	社員独立フランチャイズ加盟者 21社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対し、店舗毎に設定したロイヤリティを定額徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として100万円を受領(社員独立のため1店舗に限定)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が行う支払業務一式の保証金として100万円を受領。</p>	3年 (双方の合意があれば3年更新)

(4) 金銭消費貸借契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し(借入会社)	株式会社JFLAホールディングス(貸付会社)	日本	金銭消費貸借契約	a. 借入金額 100百万円 b. 借入利息 年率1.5% c. 契約締結日 平成30年4月10日	1年
株式会社小僧寿し(借入会社)	株式会社JFLAホールディングス(貸付会社)	日本	金銭消費貸借契約	a. 借入金額 70百万円 b. 借入利息 年率1.5% c. 契約締結日 平成30年10月30日	1年

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として店舗設備の新設・改装等52百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

当社では、類似の事業を営む店舗を多数設置しているため、一括して記載しております。

(平成30年12月31日現在)

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	合計	
東京都他	店舗及び事務所等	3,645	-	898	4,543	28

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、出向社員は含まず、臨時雇用者を含んでおります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

a. 提出会社

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	全社	コンピューター他	19,963

b. 国内子会社

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社東京小僧寿し	小僧寿し・茶月等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	245,962
株式会社スパイシークリエイト	茶月・カレーハウススパイシー・その他飲食店	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	52,903
株式会社デリズ	デリズ、飲食デリバリー及び配達代行業	デリバリー事業	店舗設備	23,541
株式会社けあらぶ	介護福祉	介護・福祉事業	介護施設設備	1,890
介護サポートサービス株式会社	介護福祉	介護・福祉事業	介護施設設備	19,485

(注) 1. 年間賃借料等は、主に不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,246,765	33,246,765	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	33,246,765	33,246,765	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
決議年月日	平成29年3月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 - 使用人 16	同左 使用人 15
新株予約権の個数(個)	1,290	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000 但し、(注)1により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年4月17日から 平成35年4月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。6 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権の割当日の翌日から2年後までの期間のうち、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に70%を乗じた価格を下回った場合、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社小僧寿し第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	平成30年4月23日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,333,333(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年5月10日 至平成35年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75円 資本組入額 38円(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権付社債の残高(百万円)	400

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(注)2. 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、75円とする。なお、転換価額は本号(八)乃至(八)に定めるところに従い調整されることがある。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(八)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「時価下発行による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{株式付数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

()時価(本号(八)()に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合
調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- () 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- () 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式（以下、「転換価額調整式」と総称する。）の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く。）の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
- () 時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本号(八)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- () 株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本号(八)乃至(八)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注)3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認を要しない場合は、取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他の機関が決定した場合）において、当社が、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対し、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを理由の如何を問わず想定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付したときは、当社は、本社債権者に対して30日前までに通知したうえで、当該通知において指定した償還日（当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日とする。ただし、当該組織再編行為の効力発生日が当該組織再編行為にかかる承認又は決定の日（以下「組織再編行為承認日」という。）から30日以内に到来する場合には、当該通知を行った日から30日目以降の日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、各本社債の金額100円につき金100円で繰上償還する。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、吸収分割又は新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及びその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称している。

「承継会社等」とは、次の（ ）乃至（ ）に定める株式会社を総称している。

- （ ） 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。） 吸収合併存続株式会社又は新設合併設立株式会社
- （ ） 吸収分割 吸収分割承継株式会社
- （ ） 新設分割 新設分割設立株式会社
- （ ） 株式交換 株式交換完全親株式会社
- （ ） 株式移転 株式移転設立完全親株式会社
- （ ） 上記（ ）乃至（ ）以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける株式会社

当社は、 に定める通知を行った後は、当該通知に係る繰上償還を取消すことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000
平成25年5月27日 (注)3	2,032,524	16,142,463	250,000	1,848,501	250,000	390,000
平成25年11月28日 (注)4	1,611,375	17,753,838	170,805	2,019,307	169,194	559,194
平成26年5月23日 (注)5、6	12,000,504	29,754,342	750,031	2,769,338	750,031	1,309,226
平成30年6月1日 (注)7	3,492,423	33,246,765	-	2,769,338	356,227	1,665,453

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 日成ビルド工業(株)、(株)ラックランド、(株)S I G、リーテイルブランディング(株)

発行価格 304円

資本組入額 152円

3. 有償第三者割当

割当先 (株)夢真メディカルサポート、(株)ユニテックソフト、(株)我喜大笑、(株)アドバンスドキャピタル

発行価格 246円

資本組入額 123円

4. 有償第三者割当

割当先 大西好祐

発行価格 211円

資本組入額 106円

5. ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

6. 平成26年3月13日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、重要な変更が生じております。

本件資金調達は平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期中期経営計画」を実現するための資金と位置付けておりましたが、前連結会計年度において当該計画を取り下げております。その結果、本件資金調達において取得した1,500百万円につきまして、その使途の変更及び当初計画外の使用資金が生じています。

また、本件調達資金の残金につきましては、平成26年12月19日、平成27年3月17日、平成28年3月23日および平成28年5月13日に使途の変更の開示をさせていただいております。その内容につきましては、下記(変更後)に記載の通りであります。

なお、過年度の決算訂正を行い、平成26年10月23日及び平成27年11月16日に有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出しております。

変更の内容は、以下の通りであります。

(変更前)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	806	平成26年7月～平成26年12月
改装、業態変更、修繕等	121	平成26年7月～平成26年12月
商材取引に対する前払金及び保証金	183	平成26年7月～平成27年12月
物流網構築等費用	54	平成26年7月～平成26年12月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	253	平成26年6月～平成26年12月
発行諸費用	83	平成26年7月
合計	1,500	

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	28	平成26年7月～平成26年9月
改装、業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成26年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	71	平成27年1月～平成27年6月
新システムの導入費用	27	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
西日本F C本部及び茶月本部の新設を目的とする同業他社のM & A実施費用	100	平成28年6月～平成28年8月
西日本F C本部及び茶月本部の新設に伴うシステム費用等	30	平成28年6月～平成28年8月
「新生小僧寿し」「新生茶月」の広告等のマーケティングに関するコンサルティング費用	20	平成28年6月～平成28年8月
「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランドロゴ、リブランドサテライト店舗の開発費用	40	平成28年6月～平成28年8月
リブランド店舗への改装費用(15店舗)	90	平成28年9月～平成29年8月
「宅配」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	50	平成28年9月～平成29年8月
「介護」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	50	平成28年9月～平成29年8月
合計	1,500	

(当連結会計年度末までに使用した本件調達資金)

具体的な用途	金額(百万円)	支出時期
新規出店、移転	28	平成26年7月～平成26年9月
改装・業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成25年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月

具体的な用途	金額(百万円)	支出時期
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	71	平成27年1月～平成27年6月
新システムの導入費用	27	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
西日本F C本部及び茶月本部の新設を目的とする同業他社のM & A実施費用	100	平成28年5月
「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランドロゴ、リブランドサテライト店舗の開発費用	9	平成28年8月
リブランド店舗への改装費用(15店舗)	11	平成28年11月
「介護」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	15	平成28年6月
残金	245	
合計	1,500	

7. 株式交換

割当先 株式会社デリス
発行価格 392,453千円
資本組入額 356,227千円

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	106	12	13	17,203	17,357	-
所有株式数(単元)	-	1,267	14,615	72,471	9,898	96	234,009	332,356	11,165
所有株式数の割合(%)	-	0.381	4.397	21.805	2.978	0.028	70.409	100.000	-

(注) 自己株式6,665株は、「個人その他」に66単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号	4,093	12.31
一般社団法人YSJアセットマネジメント	福岡市博多区博多駅東2丁目4-17	1,964	5.90
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	677	2.03
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J.P.モルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング)	461	1.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	408	1.22
井土朋厚	福岡県筑紫野市	368	1.10
田籠鶴己	福岡県久留米市	310	0.93
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	247	0.74
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	232	0.70
吉沢強	東京都小金井市	216	0.65
計	-	8,976	26.96

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,665	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,229,000	332,290	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	33,246,765	-	-
総株主の議決権	-	332,290	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数が800株、「単元未満株式」欄に25株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都品川区西五反田1丁目3-8	6,665	-	6,665	0.02
計	-	6,665	-	6,665	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	135	11,148
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,665	-	6,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただきます。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	292	132	158	99	161
最低(円)	96	84	70	78	43

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	120	97	83	84	77	73
最低(円)	92	77	76	73	69	43

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	小林 剛	昭和45年11月10日	平成12年8月 (株)タスコシステム 入社 平成18年5月 (株)東京タスコ代表取締役社長 平成19年8月 (株)とり鉄代表取締役社長 平成22年11月 レゾナンスダイニング(株)取締役 平成25年6月 (株)アスラポート・ダイニング取締役 平成29年4月 当社取締役 平成29年6月 (株)アスラポート常務取締役(現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成30年8月 (株)JFLAホールディングス取締役(現任) 平成30年9月 (株)スパイシークリエイト代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	良本 宣之	昭和51年4月21日	平成11年8月 (株)ちゃんと 入社 平成18年4月 同社執行役員営業統括本部長 平成21年11月 (株)アスラポート・ダイニング 入社 平成22年5月 レゾナンスダイニング(株)営業本部長 平成26年10月 (株)アスラポート・ダイニング マーチャンダイジング部部長代理(現任) 平成28年3月 レゾナンスダイニング(株)代表取締役社長 平成28年3月 (株)とり鉄取締役 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年6月 (株)スパイシークリエイト取締役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	森下 將典	昭和42年4月1日	平成2年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 平成12年11月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 平成17年6月 アセットインベスターズ(株)(現マーチャント・バンカーズ(株)) 取締役 平成21年2月 同社代表取締役社長 平成24年10月 (株)どさん子代表取締役社長 平成26年6月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役海外戦略本部長 平成27年4月 同社取締役海外戦略本部長兼経営企画室長 平成27年12月 (株)ルバンコティディアンジャパン 取締役(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長 平成28年4月 (株)どさん子代表取締役会長 平成28年3月 (株)茶月東日本代表取締役社長 平成28年3月 (株)東京小僧寿し代表取締役社長(現任) 平成28年6月 (株)スパイシークリエイト取締役(現任) 平成29年6月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成30年8月 (株)JFLAホールディングス取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	西澤 淳	昭和50年6月27日	<p>平成10年4月 オムロンマーケティング㈱ 入社</p> <p>平成18年9月 阪神酒販㈱ 入社</p> <p>平成19年4月 同社取締役マーケティング部部长</p> <p>平成22年3月 ㈱マインマート代表取締役</p> <p>平成23年4月 常楽酒造㈱取締役(現任)</p> <p>平成23年4月 東洋商事㈱取締役</p> <p>平成24年3月 同社代表取締役(現任)</p> <p>平成24年12月 小林産業㈱代表取締役(現任)</p> <p>平成26年4月 ㈱モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役</p> <p>平成26年4月 九州乳業㈱取締役</p> <p>平成26年6月 阿櫻酒造㈱取締役(現任)</p> <p>平成27年3月 ㈱モミアンドトイ・エンターテイメント㈱ 代表取締役(現任)</p> <p>平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス㈱ 取締役(現任)</p> <p>平成28年3月 当社取締役(現任)</p> <p>平成30年6月 ㈱アスレポート・ダイニング取締役</p> <p>平成30年8月 ㈱JFLAホールディングス取締役(現任)</p>	(注) 1, 3	-
取締役	-	檜垣 周作	昭和51年1月13日	<p>平成11年4月 アサヒビール㈱ 入社</p> <p>平成13年11月 阪神酒販㈱代表取締役社長(現任)</p> <p>平成21年3月 H S Iグローバル㈱代表取締役社長(現任)</p> <p>平成21年6月 ㈱アスレポート・ダイニング社外取締役</p> <p>平成21年6月 ㈱プライム・リンク社外取締役</p> <p>平成21年6月 ㈱とり鉄社外取締役</p> <p>平成21年10月 ㈱アスレポート・ダイニング代表取締役社長</p> <p>平成21年10月 ㈱プライム・リンク代表取締役会長</p> <p>平成23年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成24年1月 ㈱フードスタンドインターナショナル 代表取締役(現任)</p> <p>平成25年4月 九州乳業㈱代表取締役社長(現任)</p> <p>平成25年9月 ㈱弘乳舎代表取締役(現任)</p> <p>平成27年4月 ㈱どさん子取締役</p> <p>平成27年4月 茨城乳業㈱取締役(現任)</p> <p>平成27年6月 ㈱ドリームコーポレーション 代表取締役(現任)</p> <p>平成27年12月 ㈱ルバンコティディアンジャパン 取締役(現任)</p> <p>平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス㈱ 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成28年2月 ㈱アスレポート・ダイニング代表取締役会長</p> <p>平成28年2月 ㈱TOMONIゆめ牧舎取締役(現任)</p> <p>平成28年3月 当社取締役(現任)</p> <p>平成28年6月 銀盤酒造㈱代表取締役(現任)</p> <p>平成29年4月 ㈱アスレポート代表取締役社長(現任)</p> <p>平成29年8月 ㈱モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役(現任)</p> <p>平成29年10月 ㈱菊家代表取締役(現任)</p> <p>平成30年8月 ㈱JFLAホールディングス取締役(現任)</p>	(注) 1, 3	-
取締役	-	吉田 光一郎	昭和34年2月26日	<p>昭和57年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査 法人)入社</p> <p>昭和元年1月 東陽監査法人 入社</p> <p>平成3年10月 税理士吉田光一郎事務所 所長</p> <p>平成11年12月 東陽監査法人 代表社員(現任)</p> <p>平成13年5月 東陽監査法人 理事</p> <p>平成17年5月 東陽監査法人 専務理事</p> <p>平成19年5月 あかつき税理士法人 代表社員</p> <p>平成24年8月 東陽監査法人 副理事長</p> <p>平成27年7月 アリベルタ共同会計事務所 代表(現任)</p> <p>平成30年4月 当社取締役(現任)</p> <p>平成30年9月 カーネリアン税理士法人社員(現任)</p>	(注) 1, 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	山崎 豊	昭和46年2月16日	平成5年4月 三村会計事務所 入社 平成19年1月 (株)ペッパーフードサービス 執行役員 平成20年4月 (株)ほっかほっか亭総本部 経理部長 (現(株)ハークスレイ) 平成21年9月 同社管理統括部長代理 平成27年8月 (株)デリス 管理本部長 平成28年6月 同社取締役管理本部長(現任) 平成30年9月 (株)スパイシークリエイト 取締役(現任)	(注) 3	11,838
監査役 (常勤)	-	尾崎 富彦	昭和39年5月2日	平成元年4月 (株)ダイエー 入社 平成15年12月 (株)フォルクス(現(株)アークミール)入社 平成19年4月 (株)アスラポート・ダイニング 入社 平成19年8月 (株)とり鉄監査役 平成20年8月 (株)アスラポート・ダイニング社長室長 平成23年4月 同社経営企画部長 平成25年4月 同社ビジネスソリューション部長 平成26年6月 (株)プライム・リンク監査役 平成27年4月 (株)アスラポート・ダイニング法務総務部長 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年3月 (株)茶月東日本監査役 平成28年3月 (株)東京小僧寿し監査役(現任) 平成28年11月 (株)ドリームコーポレーション監査役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート監査役(現任) 平成29年6月 (株)弘乳舎監査役(現任) 平成29年8月 (株)モミアンドドイ・エンターテイメント 監査役(現任) 平成29年10月 (株)菊家監査役(現任)	(注) 2, 4	-
監査役	-	村田 聡	昭和34年1月6日	昭和59年3月 (株)西武百貨店 入社 昭和61年4月 (株)エルビス 入社 平成15年9月 東洋商事(株) 入社 平成18年11月 同社取締役経理部長 平成22年3月 同社取締役管理本部長(現任) 平成24年12月 小林産業(株)監査役(現任) 平成26年7月 (株)どさん子監査役 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注) 2 . 4	-
監査役	-	齊藤 隆光	昭和48年8月31日	平成12年6月 Burton Snowboards 入社 平成14年1月 国際キャピタル(株) 入社 平成20年5月 阪神酒販(株) 入社 平成21年1月 レゾナンスダイニング(株)代表取締役 平成22年4月 富士高砂酒造(株)監査役(現任) 平成22年4月 阿櫻酒造(株)監査役(現任) 平成26年6月 田中文吾商店監査役(現任) 平成27年6月 茨城乳業(株)監査役(現任) 平成27年6月 (株)ドリームコーポレーション取締役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年6月 (株)アスラポート・ダイニング取締役(現任) 平成28年6月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 平成28年6月 (株)フルッタフルッタ取締役(現任) 平成28年6月 九州乳業(株)取締役(現任) 平成29年8月 (株)モミアンドドイ・エンターテイメント 取締役(現任)	(注) 2 . 4	-
				計		

- (注) 1 . 西澤淳氏、檜垣周作氏、吉田光一郎氏の3名は、社外取締役であります。
2 . 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。
3 . 平成31年3月27日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
4 . 平成28年3月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

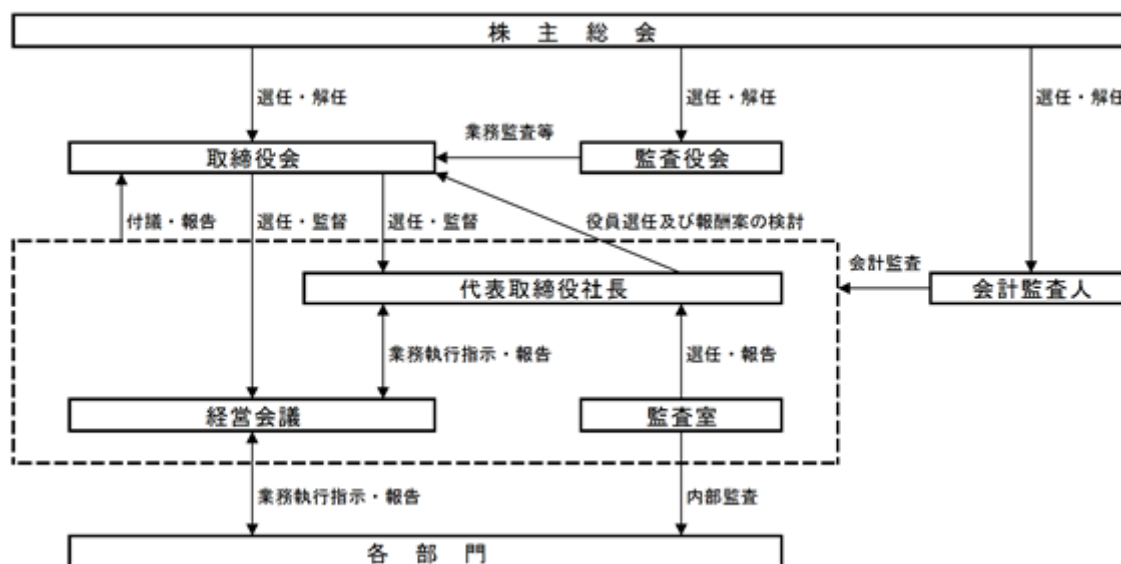
当社の取締役会は平成31年3月27日現在、6名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。取締役会に対する監視機能を確保するために選任している社外取締役は、企業経営における豊富な経験にもとづき、重要な業務執行にかかる意思決定において的確な提言を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、平成31年3月27日現在、3名の監査役で構成されており、その全てが社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより、経営の監視・監督機能の充実、強化に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会による経営管理、経営会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、平成28年1月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役及び幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております

ロ．当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役及び当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ．大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

当社の取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見し

たときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

ニ．監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。

ロ．財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名（うち社外監査役は3名）で、年12回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営会議は、代表取締役社長と、業務執行取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室（1名）は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化（業務記述書、業務フロー、RCM）し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

会計監査の状況

当社は、当事業年度において至誠清新監査法人との契約を締結して会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高砂晋平、森脇淳の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
公認会計士 高砂 晋平	2年
公認会計士 森脇 淳	2年

（審査体制）

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

社外取締役 西澤淳、檜垣周作、吉田光一郎

社外監査役 尾崎富彦、村田聡、齊藤隆光

西澤淳氏は、東洋商事株式会社の代表取締役、小林産業株式会社の代表取締役、ジャパンフード&リカー・アライアンス株式会社の取締役、阿櫻酒造株式会社の取締役、常楽酒造株式会社の取締役及び株式会社JFLAホールディングスの取締役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。また、当社と株式会社JFLAホールディングスとの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。

檜垣周作氏は、株式会社アスラポートの代表取締役、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、九州乳業株式会社の代表取締役社長、株式会社弘乳舎の代表取締役会長、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の代表取締役社長、銀盤酒造株式会社の代表取締役、株式会社菊家の代表取締役会長、茨城乳業株式会社の取締役、株式会社TOMONIゆめ牧舎の取締役、株式会社アルテゴの代表取締役及び株式会社JFLAホールディングスの代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

吉田光一郎氏は、経営、財務会計及び内部管理体制の分野での豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社の内部管理体制、ガバナンス体制を強化していただくため、平成30年3月28日付にて当社取締役に就任いたしました。

尾崎富彦氏は、株式会社東京小僧寿しの監査役、株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役及び株式会社菊家の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

村田聡氏は、東洋商事株式会社の取締役及び小林産業株式会社の監査役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

齊藤隆光氏は、株式会社田中文悟商店の監査役、阿櫻酒造株式会社の監査役、富士高砂酒造株式会社の監査役、株式会社アルテゴの取締役、株式会社弘乳舎の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社フルッタフルッタの取締役及び株式会社JFLAホールディングスの取締役を兼務しております。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有、意見交換を行い、適切な連携を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3,298	3,298	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	1,350	1,350	-	-	-	1

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 1,160 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,860	-	33,780	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,860	-	33,780	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について至誠清新監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,303	138,396
売掛金	257,407	343,777
商品	88,878	75,984
未収入金	37,845	36,742
その他	152,097	167,670
貸倒引当金	15,058	30,153
流動資産合計	741,474	732,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	967,022	955,751
減価償却累計額	958,201	914,644
建物及び構築物(純額)	8,821	41,106
機械装置及び運搬具	16,203	9,249
減価償却累計額	10,639	9,249
機械装置及び運搬具(純額)	5,564	-
工具、器具及び備品	463,088	424,564
減価償却累計額	425,844	418,487
工具、器具及び備品(純額)	37,243	6,076
リース資産	8,534	15,435
減価償却累計額	8,534	8,649
リース資産(純額)	-	6,786
有形固定資産合計	51,629	53,969
無形固定資産		
のれん	15,995	-
ソフトウェア	30,751	200
その他	-	167
無形固定資産合計	46,747	367
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232	7,232
敷金及び保証金	641,696	600,507
破産債権等に準ずる債権	219,280	234,187
その他	36,328	22,038
貸倒引当金	218,261	241,579
投資その他の資産合計	686,275	622,385
固定資産合計	784,652	676,722
資産合計	1,526,126	1,409,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	455,751	470,124
短期借入金	10,029	203,181
1年内返済予定の長期借入金	5,714	160,052
未払金	309,317	398,078
未払法人税等	12,561	28,274
預り金	52,424	89,793
資産除去債務	21,382	15,732
店舗等閉鎖損失引当金	37,422	27,230
その他	41,824	91,150
流動負債合計	946,426	1,483,618
固定負債		
社債	6,000	5,500
転換社債型新株予約権付社債	-	400,000
長期借入金	3,132	162,166
リース債務	65	6,650
繰延税金負債	699	2,577
資産除去債務	231,411	328,356
その他	74,003	78,172
固定負債合計	315,311	983,424
負債合計	1,261,737	2,467,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金	1,521,820	1,878,047
利益剰余金	4,020,794	5,699,703
自己株式	7,415	7,426
株主資本合計	262,948	1,059,744
新株予約権	1,440	1,842
非支配株主持分	-	-
純資産合計	264,389	1,057,901
負債純資産合計	1,526,126	1,409,140

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	5,411,482	5,517,458
売上原価	2,990,271	2,784,449
売上総利益	2,421,211	2,733,008
販売費及び一般管理費	¹ 2,773,625	¹ 3,324,681
営業損失()	352,413	591,672
営業外収益		
受取利息	3,858	999
受取賃貸料	105,411	96,316
その他	7,230	13,669
営業外収益合計	116,500	110,986
営業外費用		
支払利息	1,334	6,199
賃貸資産関連費用	86,085	85,382
その他	35,604	34,868
営業外費用合計	123,025	126,450
経常損失()	358,938	607,136
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,440
特別利益合計	-	1,440
特別損失		
固定資産除却損	² 1,705	² 5,022
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	25,803	16,444
減損損失	³ 79,559	³ 215,901
段階取得に係る差損	-	23,773
のれん償却額	-	⁴ 790,029
その他	11,480	-
特別損失合計	118,548	1,051,171
税金等調整前当期純損失()	477,486	1,656,866
法人税、住民税及び事業税	12,416	20,163
法人税等調整額	699	1,878
法人税等合計	13,115	22,042
当期純損失()	490,602	1,678,908
非支配株主に帰属する当期純損失()	7,978	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	482,623	1,678,908

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純損失()	490,602	1,678,908
包括利益	490,602	1,678,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	482,623	1,678,908
非支配株主に係る包括利益	7,978	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,769,338	1,521,820	3,538,171	7,415	745,572
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	482,623	-	482,623
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-
吸収合併（共通支配下の取引）	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	482,623	-	482,623
当期末残高	2,769,338	1,521,820	4,020,794	7,415	262,948

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	9,635	755,208
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	482,623
自己株式の取得	-	-	-
株式交換による増加	-	-	-
新株予約権の発行	1,440	-	1,440
吸収合併（共通支配下の取引）	-	1,657	1,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,978	7,978
当期変動額合計	1,440	9,635	490,818
当期末残高	1,440	-	264,389

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,769,338	1,521,820	4,020,794	7,415	262,948
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,678,908	-	1,678,908
自己株式の取得	-	-	-	11	11
株式交換による増加	-	356,227	-	-	356,227
新株予約権の発行	-	-	-	-	-
吸収合併（共通支配下の取引）	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	356,227	1,678,908	11	1,322,692
当期末残高	2,769,338	1,878,047	5,699,703	7,426	1,059,744

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,440	-	264,389
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,678,908
自己株式の取得	-	-	11
株式交換による増加	-	-	356,227
新株予約権の発行	-	-	-
吸収合併（共通支配下の取引）	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	-	401
当期変動額合計	401	-	1,322,291
当期末残高	1,842	-	1,057,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	477,486	1,656,866
減価償却費	39,410	37,525
減損損失	79,559	215,901
のれん償却額	4,681	827,649
貸倒引当金の増減額 (は減少)	86,143	30,251
固定資産除却損	-	7,326
固定資産売却損益 (は益)	1,705	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	554	-
店舗等閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	32,324	11,175
受取利息及び受取配当金	3,858	999
支払利息	1,334	6,199
売上債権の増減額 (は増加)	50,433	32,589
たな卸資産の増減額 (は増加)	16,166	16,534
破産債権等に準ずる債権の増減額 (は増加)	4,852	11,524
仕入債務の増減額 (は減少)	48,382	22,753
未払金の増減額 (は減少)	23,742	36,552
未払消費税等の増減額 (は減少)	80	20,610
その他の流動資産の増減額 (は増加)	24,072	2,125
その他の流動負債の増減額 (は減少)	213	36,857
その他の固定資産の増減額 (は増加)	84,687	-
その他の固定負債の増減額 (は減少)	4,007	1,941
その他	27,072	70,854
小計	222,856	425,579
利息の支払額	33	4,506
利息及び配当金の受取額	8,919	2,014
法人税等の支払額	11,629	4,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,599	432,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,583	53,926
無形固定資産の取得による支出	36,491	1,000
有形固定資産の売却による収入	247	-
投資有価証券の取得による支出	-	29,127
投資有価証券の売却による収入	-	29,127
資産除去債務の履行による支出	28,644	36,889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 54,923
敷金及び保証金の差入による支出	10,775	7,374
敷金及び保証金の回収による収入	85,687	41,469
預り保証金の受入による収入	-	1,080
預り保証金の返還による支出	-	6,500
貸付けによる支出	2,397	138,993
貸付金の回収による収入	9,946	54,725
その他	2,098	1,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,912	200,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	11
短期借入金の純増減額 (は減少)	9,155	181,339
社債の発行による収入	-	400,000
社債の償還による支出	-	499
長期借入金の返済による支出	6,420	24,199
その他	3,065	6,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,641	562,887
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	287,153	70,316
現金及び現金同等物の期首残高	558,721	271,568
現金及び現金同等物の期末残高	1 271,568	1 201,252

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第50期（平成29年12月期）まで継続して売上高の減少および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失16億78百万円を計上し、10億57百万円の債務超過となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

1）「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した店舗を開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

当連結会計年度において、リブランド店舗の開発として、「既存の持ち帰り寿司店舗」に、唐揚げブランドを併設した店舗を開発し、お寿司の提供に留まらない、お寿司以外の中食需要に合う店舗への移行に着手いたしました。

今後、唐揚げブランドのみならず、「とんかつ」「天井」「海鮮丼」などの複合的なブランドを併設の検討、資本業務提携先である株式会社JFLAホールディングスの運営するブランドとの連携による、新ブランドの併設などを検討、より多くのお客様のニーズに即した店舗を開発致します。

2）デリバリー事業の推進

株式会社デリズの運営する複合型宅配事業の店舗展開を中心に、小僧寿し既存店舗を活用したデリバリー店舗の展開、株式会社JFLAホールディングスが運営するブランドのデリバリー導入、人気レストランおよびシェフとのコラボレーションによるデリバリーブランドの開発を進めてまいります。

当連結会計年度においては、15店舗（当初計画は19店舗）のデリバリー店舗を出店し、デリバリーエリアの拡大を図りました。また、小僧寿し店舗のデリバリー店舗化を実施し、資産の有効活用および収益構造改善に着手いたしました。

今後、更に小僧寿し店舗のデリバリー店舗化を推し進め収益構造の改善を図るとともに、新たなデリバリーブランドの導入を加速化させ、消費者ニーズに応えるべく、利便性が高く取り扱い商品に限定されない総合的なバーチャルレストランを構築し、収益力の向上を図ってまいります。

3）本部機能の統合による経費削減

当社グループでは、子会社各社に本部機能を持たせておりましたが、当連結会計年度におきましては、一部子会社の本部機能を統合することによるコスト削減を実施致しました。今後、更に管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、人件費を含む経費の削減に努めてまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図り債務超過解消に努めてまいります。必要に応じて資本増強策を検討してまいります。

しかしながら、各施策は実施途上にあり、当連結会計年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社東京小僧寿し
株式会社スパイシークリエイト
株式会社けあらぶ
介護サポートサービス株式会社
株式会社デリス

上記のうち、株式会社デリスは当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

(非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由)

同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日	
株式会社けあらぶ	3月31日	*1
介護サポートサービス株式会社	3月31日	*1
株式会社デリス	2月28日	*2

*1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

*2：11月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～31年

- 機械装置及び運搬具 2～8年
- 工具、器具及び備品 2～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお自社のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八 リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 店舗等閉鎖損失引当金
 - 店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
 - なお、当連結会計年度末における残高はありません。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、預託現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。ただし、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
 - 当社及び一部の連結子会社は株式会社小僧寿しを連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,072千円	6,072千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
賃金・手当	1,425,054千円	1,572,982千円
支払手数料	146,703	165,069
地代家賃	382,353	357,465
貸倒引当金繰入額	5,779	31,910
賞与引当金繰入額	554	-

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
建物及び構築物	1,705千円	3,796千円
機械装置及び運搬具	-	371
工具、器具及び備品	-	209
ソフトウェア	-	645
計	1,705	5,022

3 減損損失

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都、神奈川県	店舗設備等	建物、機械装置、器具備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失79,559千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物58,484千円、機械装置器3,755千円、器具及び備品17,318千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、機械装置、器具備品等

（２）減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失215,901千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物134,277千円、機械装置4,316千円、器具及び備品27,725千円、のれん14,825千円、ソフトウェア34,757千円であります。

（３）資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

（４）回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

４ のれんの償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを当連結会計年度に全額償却しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,754,342	-	-	29,754,342
合計	29,754,342	-	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)	6,530	-	-	6,530
合計	6,530	-	-	6,530

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	487,000	-	487,000	3,282
合計		-	-	487,000	-	487,000	3,282

(注) 当該新株予約権は、当連結会計年度末日時点、行使期間が未到来となります。

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,754,342	3,492,423	-	33,246,765
合計	29,754,342	3,492,423	-	33,246,765
自己株式				
普通株式(注)	6,530	135	-	6,665
合計	6,530	135	-	6,665

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式交換に伴う新規発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的 となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	487,000	-	310,000	177,000	1,842
合計		-	487,000	-	310,000	177,000	1,842

(注) 1. 当該新株予約権は、当連結会計年度末日時点では行使期間が未到来となります。

2. 当期連結会計年度の減少は、権利失効によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	220,303千円	138,396千円
流動資産の「その他」のうち預け金	51,265千円	62,855千円
現金及び現金同等物	271,568千円	201,252千円

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

株式交換により新たに株式会社デリスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による当社の発行価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	104,545千円
固定資産	49,061千円
のれん	827,649千円
流動負債	320,491千円
固定負債	268,311千円
小計	392,453千円
段階取得による差損	23,773千円
連結子会社株式の取得価額	416,227千円
連結子会社の現金及び現金同等物	5,076千円
株式交換による当社の発行価額	356,227千円
連結範囲の変更に伴う支出	54,923千円

重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
重要な資産除去債務の額	-	117,256千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	220,303	220,303	-
(2) 受取手形及び売掛金	257,407	257,407	-
(3) 未収入金	37,845	37,845	-
(4) 敷金及び保証金	641,696	633,393	8,302
(5) 破産債権等に準ずる債権	219,280	219,280	-
貸倒引当金	218,261	218,261	-
	1,018	1,018	-
資産計	1,158,271	1,149,968	8,302
(1) 支払手形及び買掛金	455,751	455,751	-
(2) 短期借入金	10,029	10,029	-
(3) 未払金	309,317	309,317	-
(4) 未払法人税等	12,561	12,561	-
(5) 長期借入金()	8,846	8,737	108
(6) 社債	6,000	5,623	376
負債計	802,505	802,020	485

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	138,396	138,396	-
（２）売掛金	343,777	343,777	-
（３）未収入金	36,742	36,742	-
（４）敷金及び保証金	600,507	585,124	15,382
（５）破産債権等に準ずる債権	234,187	234,187	-
（６）その他	7,392	7,392	-
貸倒引当金	241,579	241,579	-
	-	-	-
資産計	1,119,423	1,104,040	15,382
（１）買掛金	470,124	470,124	-
（２）短期借入金	203,181	203,181	-
（３）未払金	398,078	398,078	-
（４）未払法人税等	28,274	28,274	-
（５）長期借入金（１）	322,218	303,542	18,675
（６）社債（２）	405,500	363,451	42,049
負債計	1,827,378	1,766,653	60,725

（１）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（２）社債には１年内返済予定の金額を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（１）現金及び預金 （２）売掛金 （３）未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値

（５）破産債権等に準ずる債権 （６）その他

これらの時価は、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

（１）買掛金 （２）短期借入金 （３）未払金 （４）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期借入金 （６）社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	7,232千円	7,232千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	220,303	-	-	-
受取手形及び売掛金	257,407	-	-	-
未収入金	37,845	-	-	-
敷金及び保証金	42,750	-	-	598,945
合計	558,306	-	-	598,945

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	138,396	-	-	-
受取手形及び売掛金	343,777	-	-	-
未収入金	36,742	-	-	-
敷金及び保証金	18,229	-	-	582,278
合計	537,145	-	-	582,278

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	3,247	2,253	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	400,000
長期借入金	160,052	92,246	60,029	6,383	3,349	159
リース債務	1,623	1,623	1,623	1,623	156	-
合計	164,923	96,123	61,652	8,006	3,505	400,159

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
総合型(外食産業ジェフ厚生年金基金)の掛金	4,101千円	2,252千円
確定拠出年金の掛金	6,635千円	4,445千円
退職給付費用合計	10,736千円	6,697千円

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
年金資産の額	201,795,101千円	222,748,520千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	211,320,856千円	226,959,508千円
差引額	9,525,755千円	4,210,987千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
掛金拠出割合	0.07%	0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務費用残高(前連結会計年度2,168百万円、当連結会計年度2,129百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	620	-
販売費及び一般管理費	820	1,842

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
その他特別利益	-	1,440

3. スtock・オプションの内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 177,000株
付与日	平成29年 4月17日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権 1個未満の行使を行う事はできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年 4月17日 至 平成35年 4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	177,000
付与	-
失効	48,000
権利確定	-
未確定残	129,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	95
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,700

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

第4回新株予約権

使用した評価技法

第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	46.6%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.174%

(注) 1 過去4年間(平成25年4月18日から平成29年4月17日まで)の株価実績により算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 過去1年間の配当実績に基づいて見積もっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを採用しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	4,647千円	9,100千円
店舗等閉鎖損失引当金	11,548千円	8,371千円
資産除去債務	6,598千円	4,817千円
その他	4,404千円	1,953千円
小計	27,198千円	24,242千円
評価性引当額	27,198千円	24,242千円
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の欠損金	2,208,884千円	2,566,779千円
貸倒引当金	66,831千円	73,971千円
減損損失	29,162千円	73,162千円
資産除去債務	110,427千円	74,457千円
投資有価証券評価損	18,678千円	18,678千円
減価償却超過額	48,551千円	57,366千円
その他	441千円	559千円
小計	2,482,975千円	2,864,975千円
評価性引当額	2,482,975千円	2,864,975千円
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	699千円	2,577千円
繰延税金負債(固定)合計	699千円	2,577千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度末(平成29年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社デリズ（以下、「デリズ」と言います）

事業の内容：デリバリー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

デリズの保有するバーチャルレストランにおける宅配事業のノウハウの共有により、相互のデリバリー事業の拡大成長を図り、国内デリバリー市場における新たなビジネスモデルの確立を目指すため。

(3) 企業結合日

平成30年6月1日（みなし取得日：平成30年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、デリズを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率：9.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率：90.8%

取得後の議決権比率：100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月1日から平成30年11月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に保有していたデリズの企業結合日における時価：36,226千円

企業結合日に交付した株式会社小僧寿しの普通株式の時価：356,227千円

取得原価：392,453千円

なお、当該企業結合にかかる取得関連費用は4,212千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

デリズの普通株式1株：株式会社小僧寿しの普通株式59.19株

(2) 株式交換比率の算定方法

外部のフィナンシャルアドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

3,492,423株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価との合計額の差額

23,773千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

827,649千円

(2) 発生原因

主として、デリズがデリバリー事業を展開する際の、株式会社小僧寿しの既存店舗を利用することで期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを当期に全額償却しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から31年と見積り、割引率は0.0%から2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	278,875千円	252,794千円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	2,742千円
見積り変更による増加額	-	117,256千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,629千円
時の経過による調整額	1,248千円	528千円
資産除去債務の履行による減少額	27,329千円	33,860千円
期末残高	252,794千円	344,088千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「持ち帰り寿し事業等」、「デリバリー事業」、「介護・福祉事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、株式会社デリズを連結の範囲に含めたことに伴い、「デリバリー事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,207,892	-	203,589	5,411,482	-	5,411,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,265	-	-	4,265	4,265	-
計	5,212,158	-	203,589	5,415,748	4,265	5,411,482
セグメント利益又は損失()	263,456	-	88,433	351,890	522	352,413
その他の項目						
減価償却費	38,772	-	638	39,410	-	39,410

(注)1. セグメント損失の調整額には、セグメント間取引消去 522千円が含まれております。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
	持ち帰り寿し 事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,752,547	487,253	277,657	5,517,458	-	5,517,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,531	8,393	-	10,924	10,924	-
計	4,755,078	495,647	277,657	5,528,383	10,924	5,517,458
セグメント利益又は損失()	461,671	60,154	69,846	591,672	-	591,672
その他の項目						
減価償却費	29,938	7,242	344	37,525	-	37,525

(注)1. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	全社・消去	合計
減損損失	79,559	-	-	-	79,559

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	全社・消去	合計
減損損失	183,414	28,415	4,071	-	215,901

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,681	-	-	-	4,681
当期末残高	15,995	-	-	-	15,995

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	介護・福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,170	827,649	-	-	828,819
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主等	株式会社JFLAホールディングス（注）	東京都品川区	2,910,363	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	（被所有）直接 13.76	食材の購入 役員の兼任	食材の仕入	450,870	買掛金	54,452

（注）株式会社アスラポート・ダイニングは株式会社JFLAホールディングスに社名変更しておりません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主等	株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区	2,910,363	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	（被所有）直接 12.31	食材の購入 役員の兼任、出向者の受入等 資金の借入 社債の発行	食材の仕入等 出向者給与の支払 資金の借入 社債の発行	388,767 32,449 170,000 400,000	買掛金 未払金 短期借入金 転換社債型新株予約権付社債	81,950 2,953 170,000 400,000

（注）1. 資金の借入の金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	井土朋厚	（被所有）直接 1.10 （被所有）間接 5.90（注）2	株式会社デリス代表取締役	資金の貸付	20,000	短期貸付金（注）1	20,000

（注）1. 資金の借入の金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。
2. 井土朋厚氏が代表理事を務める「一般社団法人Y S Jアセットマネジメント」が所有しております。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり純資産額	8円84銭	1株当たり純資産額	31円88銭
1株当たり当期純損失金額()	16円22銭	1株当たり当期純損失金額()	52円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	482,623	1,678,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	482,623	1,678,908
期中平均株式数(株)	29,747,812	31,795,381
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の4,870個 普通株式487千株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権(新株予約権の1,770個 普通株式177千株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

第三者割当による第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行決議

当社は、平成31年3月26日開催の取締役会において、第5回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)の発行について決議致しました。

その概要は以下の通りであります。

(1) 割当日	2019年4月11日(木)
(2) 発行新株予約権数	8,300,000個
(3) 発行価額	1,660,000円(新株予約権1個につき0.20円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数: 8,300,000株(新株予約権1個につき1株)
(5) 資金調達額の額	376,860,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額: 46円 下限行使価額: 26円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日(以下に定義する。)に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義する。)が経過する毎に修正される(当該修正が行われた日を以下、「修正日」という。)。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下、「取引日」という。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下、「価格算定期間」という。)の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(以下、「基準行使価額」という。)(但し、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。</p> <p>当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合) (3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とする。)</p>
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当予定先であるEVO FUNDに割り当てる
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>

<p>(9) 行使期間</p>	<p>1. 本新株予約権の行使期間 2019年4月12日(当日を含む。)から2021年4月12日(当日を含む。)までとする。但し、本新株予約権の行使期間の最終日まで以下に定める市場混乱事由が生じた場合、本新株予約権の行使期間は、当該市場混乱事由の発生した日のうち取引日に該当する日数分だけ、20取引日を上限に延長される。</p> <p>2. 市場混乱事由 当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1)当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2)取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合) (3)当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずのものとする。)</p>
<p>(10) 資金使途</p>	<p>持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合型宅配事業店舗への業態転換費用 42,000千円 持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用 70,000千円 複合型宅配事業店舗の新店出店費用 264,860千円</p>
<p>(11) その他</p>	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー・プラス)(以下、「本第三者割当契約」といいます。)を締結しました。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意しております。</p> <p>EVO FUNDによる本新株予約権の行使コミット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初コミット 62価格算定日以内における本新株予約権の1,300,000株以上の行使を原則コミット ・前半コミット 152価格算定日以内における本新株予約権の3,300,000株以上の行使を原則コミット ・全部コミット 302価格算定日以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット ・全部コミット期間の短縮 ・コミット条項の消滅 <p>なお、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を合意しております。</p>

(注)資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達の額は変動します。なお、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)スパイシークリエイト (旧阪神茶月(株))	第1回無担保社債 (注)1.2	2013.7.25	2,000	1,833 (1,081)	3.0	なし	2020.9.30
(株)スパイシークリエイト	第2回無担保社債 (注)1.2	2014.12.15	4,000	3,666 (2,165)	3.0	なし	2020.9.30
(株)小僧寿し	第1回無担保転換社債	2018.5.9	-	400,000	0.0	なし	2023.5.9
合計	-	-	6,000	405,500	-	-	-

(注)1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
3,247	2,253	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,029	203,181	2.1%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,952	160,052	2.0%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,894	162,166	2.6%	2020年～2024年
合計	18,875	525,400	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,246	60,029	6,383	3,349

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,267,689	2,479,598	3,908,155	5,517,458
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	199,159	394,019	601,759	1,656,866
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	218,298	409,194	615,008	1,678,908
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	7.34	13.49	19.64	52.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	7.34	5.41	6.57	33.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,207	24,512
売掛金	251,071	192,447
商品	29,488	13,148
未収入金	35,834	26,137
その他	74,210	63,252
貸倒引当金	14,923	17,381
流動資産合計	452,889	302,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	815,568	860,568
減価償却累計額	811,444	856,923
建物(純額)	4,123	3,644
機械及び装置	14,446	8,593
減価償却累計額	9,326	8,593
機械及び装置(純額)	5,119	-
工具、器具及び備品	434,121	374,749
減価償却累計額	401,591	373,850
工具、器具及び備品(純額)	32,529	898
有形固定資産合計	41,773	4,543
無形固定資産		
のれん	15,995	-
ソフトウェア	30,436	-
無形固定資産合計	46,432	-
投資その他の資産		
投資有価証券	1,160	1,160
関係会社株式	6,072	6,072
敷金及び保証金	439,635	401,797
破産債権等に準ずる債権	2,545,000	3,169,970
その他	2,901	9,989
貸倒引当金	2,310,848	3,176,486
投資その他の資産合計	683,920	412,503
固定資産合計	772,125	417,046
資産合計	1,225,015	719,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	413,498	382,942
短期借入金	-	170,000
未払金	176,960	167,877
未払法人税等	4,612	14,166
店舗等閉鎖損失引当金	32,455	-
資産除去債務	16,658	10,242
その他	36,733	35,869
流動負債合計	680,919	781,098
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	400,000
繰延税金負債	279	263
関係会社事業損失引当金	37,967	441,269
資産除去債務	176,723	263,192
その他	55,897	49,385
固定負債合計	270,868	1,154,111
負債合計	951,787	1,935,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金		
資本準備金	1,309,226	1,665,453
その他資本剰余金	212,594	212,594
資本剰余金合計	1,521,820	1,878,047
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,011,956	5,857,846
利益剰余金合計	4,011,956	5,857,846
自己株式	7,415	7,426
株主資本合計	271,786	1,217,887
新株予約権	1,440	1,842
純資産合計	273,227	1,216,044
負債純資産合計	1,225,015	719,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高		
商品売上高	2,878,501	2,626,025
ロイヤリティ収入	190,247	171,528
売上高合計	1 3,068,749	1 2,797,557
売上原価	2,524,004	2,360,130
売上総利益	544,744	437,427
販売費及び一般管理費	2 442,495	2 471,206
営業利益又は営業損失()	102,248	33,779
営業外収益		
受取利息	6,641	912
受取賃貸料	56,741	56,303
その他	1 45,632	1 21,858
営業外収益合計	109,015	79,074
営業外費用		
支払利息	33	1,781
賃貸資産関連費用	49,009	47,583
貸倒引当金繰入額	516,302	850,745
関係会社事業損失引当金繰入額	37,967	403,302
その他	30,459	15,969
営業外費用合計	633,772	1,319,382
経常損失()	422,508	1,274,087
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	19,404
新株予約権戻入益	-	1,440
特別利益合計	-	20,844
特別損失		
固定資産除却損	-	3 3,308
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	16,978	-
減損損失	26,036	167,703
関係会社株式評価損	54,000	420,439
その他	11,480	-
特別損失合計	108,495	591,450
税引前当期純損失()	531,003	1,844,693
法人税、住民税及び事業税	1,309	1,211
法人税等調整額	279	15
法人税等合計	1,589	1,196
当期純損失()	532,592	1,845,889

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,479,364	3,479,364	7,415	804,379	
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	532,592	532,592	-	532,592	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	532,592	532,592	-	532,592	
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	4,011,956	4,011,956	7,415	271,786	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	804,379
当期変動額		
当期純損失（ ）	-	532,592
自己株式の取得	-	-
株式交換による増加	-	-
新株予約権の発行	1,440	1,440
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	1,440	531,152
当期末残高	1,440	273,227

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	4,011,956	4,011,956	7,415	271,786	
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,845,889	1,845,889	-	1,845,889	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	11	11	
株式交換による増加	-	356,227	-	356,227	-	-	-	356,227	
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	356,227	-	356,227	1,845,889	1,845,889	11	1,489,673	
当期末残高	2,769,338	1,665,453	212,594	1,878,047	5,857,846	5,857,846	7,426	1,217,887	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,440	273,227
当期変動額		
当期純損失（ ）	-	1,845,889
自己株式の取得	-	11
株式交換による増加	-	356,227
新株予約権の発行	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	401	401
当期変動額合計	401	1,489,272
当期末残高	1,842	1,216,044

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社では、第43期（平成22年12月期）以降継続して売上高の減少および当期純損失を計上しております。また、当事業年度においても当期純損失18億45百万円を計上し、12億16百万円の債務超過となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、当社の収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

当該改善施策につきましては、「1. 連結財務諸表等 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載する「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト、及び 本部機能の統合による経費削減、をご参照下さい。

しかしながら、当該各施策は実施途上にあり、当事業年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～31年

工具、器具及び備品 2～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に関わる諸経費の損失見込額を計上しております。

ハ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。なお、当
事業年度末における残高はありません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	228,328千円	14,937千円
長期金銭債権	2,100,367千円	2,951,113千円
短期金銭債務	20千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1,889,709千円	1,563,482千円
営業取引以外の取引高	119,590千円	15,055千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.3%、当事業年度5.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.6%、当事業年度94.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料手当	166,295	149,883
賞与引当金繰入額	554	-
退職給付費用	6,634	4,445
地代家賃	12,789	15,678
業務委託費	29,066	62,825
支払手数料	53,162	54,745
貸倒引当金繰入額	5,483	17,348

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物等	-	3,098千円
工具、器具及び備品	-	209千円
計	-	3,308千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	4,605千円	5,322千円
資産除去債務	5,140千円	3,136千円
店舗等閉鎖損失引当金	10,015千円	-
その他	2,432千円	-
小計	22,194千円	8,458千円
評価性引当額	22,194千円	8,458千円
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	714,718千円	972,640千円
投資有価証券評価損	60,015千円	205,288千円
関係会社事業損失引当金	11,625千円	135,116千円
減損損失	29,308千円	49,475千円
資産除去債務	93,681千円	54,112千円
減価償却超過額	48,551千円	51,842千円
税務上の欠損金	1,871,870千円	1,916,606千円
その他	441千円	-
小計	2,830,212千円	3,385,082千円
評価性引当額	2,830,212千円	3,385,082千円
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	279千円	263千円
繰延税金負債(固定)合計	279千円	263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度末(平成29年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度末(平成30年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期 帳簿価額	当 増 加 額	期 減 少 額	当 償 却 額	期 帳簿価額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取得価額
有形固定資産							
建物	4,123	109,611	109,515 (106,416)	574	3,644	856,923	860,568
機械及び装置	5,119	-	4,344 (4,344)	775	-	8,593	8,593
工具、器具及び備品	32,529	4,398	19,318 (19,318)	16,711	898	373,850	374,749
有形固定資産計	41,773	114,009	133,178 (130,078)	18,060	4,543	1,239,367	1,243,910
無形固定資産							
ソフトウェア	30,436	-	23,007 (23,007)	7,429	-	14,626	14,626
のれん	15,995	-	14,825 (14,825)	1,170	-	8,583	8,583
無形固定資産計	46,432	-	37,832 (37,832)	8,599	-	23,209	23,209

「当期減少額」欄の()内は内書きで当期減損額であります。

(注) 当期増加額の主なものは以下の通りであります。

建物	見積りの変更による除去債務資産の増加	105,048千円
工具、器具及び備品	リブランド店舗の開発による増加	2,804千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,325,771	868,096	-	3,193,867
店舗等閉鎖損失引当金	32,455	-	32,455	-
関係会社事業損失引当金	37,967	441,269	37,967	441,269

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL http://www.kozosushi.co.jp/
株主に対する特典	該当なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)平成30年3月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度(第50期)(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)平成30年4月2日関東財務局長に提出

事業年度(第50期)(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)平成30年4月20日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月15日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月14日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期)(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)平成30年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

・平成30年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・平成30年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

・平成30年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。

・平成30年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく訂正臨時報告書であります。

・平成30年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関するおおよび第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

・平成30年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

・平成31年1月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

・平成31年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書(組込方式)およびその添付書類

・無担保転換社債型新株予約権付社債の発行平成30年4月23日関東財務局長に提出

・新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行平成31年3月26日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

無担保転換社債型新株予約権付社債の発行平成30年4月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 砂 晋 平 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 森 脇 淳 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第43期以降第50期まで、継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、債務超過となっているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による第5回新株予約権（行使価額修正条項付き）の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小僧寿しが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月26日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 森 脇 淳 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第43期以降、継続して売上高の減少及び当期純損失を計上し、また、当事業年度において債務超過となっているため継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による第5回新株予約権（行使価額修正条項付き）の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。